

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームことぶき太陽の家
(ユニット名)	1ユニット
所在地 (県・市町村名)	鹿児島県鹿屋市笠ノ原町2695-1番地
記入者名 (管理者)	隈崎 光昭
記入日	平成 21 年 9 月 10 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	その人達が生きてきた歴史の大枠を理解する事が、現在を知る事やケアに大いに役立つと考えます。辛かった時期を強く生きてこられた事に共感し、それがケアに多いにつながる事と実践しています。入居時に、ご家族・入居者様から十分に話しをお聞きし、自宅・病院・施設等からの入居に不安を取り除き、自分らしくいられるように、ケア提供者として取り組んでいます。	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営上の方針や目的等に具体化し、介護従事者に日常的に話しをしています。人として当たり前前の生活の存在を大切にしています。当たり前前の日常生活に少しでも近づける為の援助行為を知恵と愛情で行っています。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	運営理念の啓発、ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報等に取り組んでいます。ホームの便り・町内会に毎月「よいやんせ」町内会便りを発行させて頂いています。奉仕作業や地域の保育園との交流にも取り組みました。	
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	朝散歩される地域の方々や挨拶も交わさせていただいています。毎朝玄関掃除・散歩等を通じて気軽に声を掛けて頂くようになりました。また地域の方々から、野菜やお花等頂き「おばちゃんたちに、食べさせてね。私も毎日散歩しているの、花の苗を持ってきたの、よかったらどうぞ。」と何人もの人達から頂いています。ボランティアで、楽器演奏(ハーモニカ)・マッサージ・近所の子供たちが遊びに来てくださいます。親御さんからは「すいません。お邪魔しまして、遊びに行かしてもいいんですか。」と気づかれます。その度に「何時でも来てください。お年寄りの方々喜ばれます。」と話しています。	
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に紹介させて頂いています。月2回の町内会の回覧板も回ってきます。その際、必ず子供たちが持って来て下さいます。「回覧板持って来ました。」と子供の声がホール内に響きます。又町内の有線放送も設置させて頂いています。毎週火曜日・金曜日、朝と夕方子供たちの朗読があり、入居者様は気持ちよさそうに聞き入っています。	笠ノ原町内で、町内会長を始め老人会長・笠ノ原駐在所・ひなぎく保育園・笠ノ原保育園・近隣住民・笠ノ原小学校・ミネサキ笠ノ原店の方々との交流を継続的に行っていきたい。又交流を図っていない所もあります。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議で、町内会長からの情報で老人会の現状をお聴きしたり、何か役に立つ事はないか、検討中です。		老人会・小学校・保育園等で交流を図っていきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員が項目を分担して評価した後、管理者がまとめて行っています。職員の意見を反映出来るようにしています。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市議会議員、町内会長等の地域代表、市の職員、警察、老人会会長、家族代表等が出席しており、それぞれの立場からの意見をもらい、運営に役立てています。		2ヶ月に1回推進会議を行っています。テーマにそって、貴重な意見を頂き、施設の運営に生かしています。また入居者様の出席も行っていきたい。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、運営推進会議以外にもホームの行事(夏祭り等)にも、参加していただき現状を見て貰って、アドバイスを頂いています。市の担当者と、衛生面・感染症等について指導を戴いたり資料等を頂いています。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	認知症の高齢者について、新ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略の見直しについて)(平成6年12月の大蔵・厚生・自治3大臣合意)以降ももちいられました。[成年後見制度の必要性 身体拘束の原則禁止 契約方式の下での利用者保護 「身近な人間による権利侵害」(高齢者虐待)]毎月1回、身体拘束廃止委員会を開き、身体拘束状況・身体拘束管理表をもとに、話し合いをもっています。成年後見制度の必要性・身近な人間による権利侵害を話し合っていく。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者・スタッフで拘束委員会を設置し月1回の会議を開催し、拘束・虐待がないように注意し防止に努めています。毎月玄関口に、提示しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居者の決定のための検討、GHに適しているか、十分に検討させて頂いています。(訪問・介護保険被保険者証の確認・診断書・入居申請に至る経過生活や対人関係・入居者様・ご家族の希望)退去の支援、契約に基づくと共に、その決定過程を明確にしています。また、入居者様・ご家族に十分な説明を行っています。入居・退所に関わらず、入居者様の為に一番良い方法をご家族を交えてお話しさせて頂いています。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居者様の不安・願い事に、職員一同で取り組んでいます。入居者様が、自宅に電話したいと言うと、電話してお話しさせて頂いています。十分な入居者様と会話の時間を取っています。玄関に鍵を掛けない工夫、入居者様の自由な暮らしを支え、入居者様やご家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵を掛けないように配慮しています。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>毎月「ことぶき太陽の家便り」をご家族へ送っています。行事内容や利用者様の声を便りにして日頃の様子をご家族へ伝えています。</p>	<p>文字を書く事が出来る入居者様には、本人様の手でご家族への手紙を送れるといいなと思います。</p>
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>玄関口に苦情・相談箱を設置しています。苦情処理ファイルを作成しています。また相談・苦情申し出についての書面表示を玄関口に掲示しています。</p>	<p>苦情・相談を財産としています。苦情に関して職員で話し合いを設けていますが、十分な時間を取っているとは言えません。十分な時間を設けて話し合いをもちたいです。</p>
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月ミーティングを行い、職員の発言の時間を設けています。またミーティングに関係なく、職員からの提案・要望・改善策等は、聞き話し合っています。職員の提案事項は、やってみて改善策の有無を検討し合い反映しています。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>毎月勤務表作成時、前もって職員から休み希望の聞き取りを行っています。急きょ変更がある際は、連絡を取り十分な話し合いを行い、勤務の調整に努めています。急きょ勤務の調整を行う際は、前もって休み希望を重視しながら職員とやり取りを行っています。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>勤務前に何度かGHを訪問し、入居者様の方を馴染みな関係を作るよう努めます。特別な理由がない限り、なるべく異動のない職場環境にしています。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTを通じて介護技術向上を図り、法事外研修を通じて介護の理念向上を図る。		法人内部から講師を選出する等、法人内研修を充実させたい。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣GHとの交流や、大隅地区GH連絡協議会への加盟。		認知症サポーター研修等の呼びかけを通じて地域ケアの推進。
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	インターフェースの機会を通じて、意思疎通を活性化させる。		定期的に親睦会の設定等を通じて、風通しのよい職場環境作りをしたい。
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	管理者やケアマネは、出来るだけ生え抜きの方を選抜する。		異動できる職場を創設し、法人内部での人事異動による職場環境改善等を可能にしたい。
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	帰宅願望のある入居者様には、不安を軽減させるような対応に努めています。		不安を軽減しているだけのため、何度も帰宅願望を話されます。本人様が「ここにいたい。」と思えるような環境作りを強化したいです。
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談から入居に際し、ご家族からの要望・質問に時間の許す限り聞く機会を作っています。またGHの趣旨を伝え、理解を頂く事にはしています。些細な事でも、ご連絡し確認をとっています。また当施設は、安心・安全な所と確認頂き入居者様にお話し頂いています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族の相談を受け入れ、一緒に支援の方法を取り入れています。身体の状態・嗜好品等を十分にお聴きし支援させて頂いています。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	居室に馴染みながら、本人が日頃使っている物を持ち込んで頂き、雰囲気作りをさせて頂いています。本人も職員その他の入居者様と会話をし、徐々に馴染めるよう時間を掛けてご家族と相談しながら工夫しています。入居者様同士、自己紹介を交えながら話しをする場を作りながら、徐々に馴染んで戴けるようご家族からの助言を頂いています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者様と一緒に食事作り、洗濯物干し・掃除・畑作業・買い物しながら、入居者様と会話をし、徐々に馴染む時間を出来る限り取る様、心掛けています。入居者様一人一人に合ったお手伝いをして下さいます。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の本人への思いを十分くみとり、一緒に考えて支援させて頂いています。本人らしい生活をしていただく事を、ご家族と話し合い本人らしい日常生活に近づけるための援助行為に取り組んでいます。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会・外出・外泊の規則は設けていません。ご家族の方々の時間の許す限り面会に来て頂いています。病院受診・外食などを通じてご家族と過される時間を取って頂いています。ご家族からの要請あればすぐに対応しています。外出は何時でも本人の健康状態に異常がない限り管理者の許可にて行い、外泊も同様です。面会時間に制限はありません。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅への帰宅・買い物等を通じて知り合いやなじみの場所へ出かけるようにしています。ご家族と一緒にいられる時と職員と一緒にいられる時もあります。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者様同士のコミュニケーションの取り方として孤立しないように、声掛け・気配り等職員が常に心掛けています。入居者様一人一人へ常に声掛けを心掛け孤立しないように場作りをしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	本人の為に一番良い環境作りを、ご家族とお話をする場を設けています。退所された入居者様のご家族の方々は、その後の状態等を聞く機会が最初のうちは行っていますが、時間が経つにつれ無くなっています。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様お一人お一人の生活リズムを崩さない配慮に心掛けています。また本人の訴えには即時対応が出来る支援をしています。洋服選びなども入居者様へ決定を委ねていますし、職員へ委ねられた場合は、一緒に色々な状況を考えて決定しています。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人・ご家族から十分話を聞いています。入居後は、本人らしい生活をして頂く為馴染みな物を取り入れた雰囲気作りをしています。ご家族・本人の希望を十分に聞き、取り入れ支援する側のサービスの土台としています。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎朝夜勤者からの申し送りを十分に行い、その後バイタルチェックを行い、本人に体調確認の声掛けをし、その時身体観察を行っています。日勤者は、夜勤者からの申し送りを聞き、日勤者もその朝の状態を話し、前日又その前の状態も頭に入れて問題点あれば話し合い、管理者・ケアマネジャーに連絡を取り指示を仰ぎ、職員同じサービスを行っています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	チームケアのための会議を、チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で定期的に会議を開催し、活発な意見交換を行い介護計画を職員の共有介護計画として、介護計画への入居者様・ご家族の意見の反映介護計画を入居者様・ご家族と共に相談しながら作成しています。職員会議を定期的に行い、問題点を話し合い本人の希望する事、悩んでいる事をご家族にお話しし、ご意見を聞き反映介護計画を作成しています。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直し介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行う事はもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っています。		ご家族と必要な関係機関と話し合いが十分に取れられていません。連絡を十分に取って、今後のサービス提供が出来るように取り組んでいきたいです。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の日記と記録。入居者様の日々の様子・介護を具体的に記録。常に情報を連絡ノートに記録。毎月1回の個別の話し合いを行っています。申し送り・情報伝達を確実にし、連絡ノートに記入職員サインを行っています。毎月入居者様一人一人の現状を話し合いケアプランを立てています。ケアプランのチェックを毎日職員は行っています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	周りは自然が一杯で散歩に出かけ、気分転換を。庭の畑には季節の野菜・花を入居者様と一緒に作っています。本人の状況をご家族に連絡し、話し合いが必要であれば取り入れています。入居者様とコミュニケーションを取りつつお一人お一人の要望を把握していく。外への往来は、開放し自由に出入りできるよう支援しています。入居者様とコミュニケーションを取りつつお一人お一人の要望を把握していく。外への往来は、開放し自由に出入りできるよう支援しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	防災訓練(2月・12月)・ひなぎく保育園と交流・音楽療法・マッサージ・夏祭り・温泉・イチゴ狩り・ぶどう狩り・大型スーパーでの買い物等、社会見学を行いました。		心肺蘇生講習・小学校との交流・交通安全教室・老人会との交流等を行っていききたい。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	今現在他のサービスの活用支援を希望される入居者様・ご家族等からの希望も殆ど無い状態。		今後は、他の施設等との交流も図っていききたい。また入居者様の健康状態やご家族からの要望等があれば支援していききたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターとの意見交換は、入居者様の総合的な面から今は、必要性が無く行っていません。		今後は、本人の意向や必要性に応じて、地域包括支援センターと協働していききたい。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病院受診の際、本人の状態をご家族へ連絡、受診後もご家族と連絡を取り合っています。時には、職員も付き添い受診を行っています。異常時の早期発見に努め、家族・医師・看護師への連絡を綿密に行う。職員同士の情報を綿密に行っています。ターミナルケア必要時のご家族・医師・本人との連携の流れを確認しておく。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	各主治医とお話しさせて頂いている状態です。		ご家族と本人の症状を、話し合いご家族が必要と認識された際は、一緒に初回は同行させて頂き、認知症に詳しい専門医を受診し医師と関係を築き、診断や治療を受けられるよう支援していきたい。
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	スタッフに看護師が2名、准看護師が1名おり、日常の健康管理や医療との連携を図り支援を行っています。大隅鹿屋病院(協力医院)・おおやま歯科クリニック(協力歯科医院)に協力頂いています。緊急対応や往診も協力頂いています。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院された際、同行もしくは面会で、本人・ご家族と意見交換・病院関係者と情報交換や相談に努めています。また面会も欠かさず行っています。早期退院の為の話し合いや協力を医療機関に行っています。		入居者様の健康状態には、十分気をつけています。職員同士で情報交換を欠かさず、些細な事でも連絡を怠らないように徹底していきたい。
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から家族と話し合いの場を設けて、本人・ご家族が望む最期を送れるよう話し合いを設けています。主治医もテーブルについていただき、本人の状態等をご家族・施設側にお話頂いています。本人の為に一番良い状態・環境作りを行っています。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	最期までより良く暮らしていけるように主治医と共に支援させて頂いています。ご家族には、医療施設ではないことは、最初でお話しさせて頂いています。ご家族が最期を当該施設を希望されるのであれば、施設としてはご家族の希望を叶える事は可能である。しかし医療機関では、ないので訪問看護等が必要になる事をお話しています。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	退所前、入居者様・ご家族と十分な話し合いの場を持って行っています。またケア関係者には、サマリ等の情報交換を行っています。言葉使いには、十分な配慮・気配り等を行っています。入居者様に一番良い環境を提供したい思いで、勉強中です。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>入居者様への、プライバシーを損ねる言葉遣いや対応はしていません。入居者様のプライドを傷つけない言葉遣い、対応も十分配慮しています。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>起床後の服選び・髪型等自己決定される入居者様も御座います。また自己決定できない入居者様は、職員と一緒に服選びをさせて頂いています。入居者様お一人お一人が自分らしく、生活出来るように支援させて頂いています。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>入居者様中心の、支援を行っています。お一人お一人の支援を欠かさず、日々の生活に変化をとりいれています。健康状態を確認しながら、食事作り・洗濯物干し・洗濯物たみ・掃除・お皿洗いなど入居者様のお手伝いを頂いています。昼食後は、1時間～2時間程、昼寝時間を取り入れています。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>服選びは、入居者様本人が決めています。決められない際は、職員と一緒に手伝いさせて頂いています。理容・美容は、入居者様が希望される理容・美容へご家族と一緒にいられる方もいらっしゃいます。希望される理容店等がない入居者様は、当施設で出張して頂いている理容師が来てくださいます。理容・美容は、北口理容店(料金 ¥1,000円)</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>材料の皮むきや包丁使った材料切り等、手伝って下さいます。後片付け等も積極的にお手伝い頂いています。入居者様が出来る事は健康状態のもと、お願いしています。また気の進まない入居者様には、さりげなく流しています。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>入居者様の嗜好は、ご家族と確認を取りご家族が買ってきて下さったり、入居者様と一緒に買い物に行ったりしています。又病院から指示があった際は、ご家族とお話しさせて頂いています。入居者様の嗜好は、お一人お一人ご家族からの要望があり、牛乳・スポーツ飲料・乳製品・果物・パン・飴・菓子類など食事間・お茶時間・夕食後、ソファーや食卓等でくつろいでいる時など本人に合わせて行っています。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	独歩な入居者様には、自己管理を促しながら、見守りは欠かさず行っています。車椅子・シルバーカー使用の入居者様には、お茶時間前後・食事前後の声掛けや本人の訴えや挙動不振の行動を見逃さず、声掛けを行っています。		リハビリパンツ使用の入居者様のショーツ・トランクスへの変更をご家族・職員で話し合い、自立に向けた介護を確立出来る様にしたい。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は、基本的に毎週火曜日・木曜日・土曜日週3回実施しています。行事や入居者様の健康状態に変更する事もあります。また曜日関係なく、入浴希望される入居者様にはシャワー浴して頂いています。入浴を入居者様も楽しみにされています。入浴日をわかっている入居者様もいらっしゃいます。入居者様同士で入浴される時もあり、職員は見守る形で、入居者様の気持ちを大切にしています。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	昼食後の昼寝時間を設けています。居室で昼寝される方やソファで休まれる方、本人が気持ちよくお昼寝できるよう支援しています。また夕食後は、食卓で過ごされたり、居室で過ごされたりされ、20時過ぎ頃から「また明日おやすみ」と声を掛け合いながら居室へ休まれています。入居者様の健康状態を観察させて頂きながら、声掛けを行い入居者様の気持ちを最優先しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	歩行訓練・洗濯物干し・人の世話といった入居者様同士で、お手伝いしていただきます。職員は、入居者様の意見を尊重し一緒に取り組んでいます。入居者様の健康状態を観察させて頂き、食事作り、包丁・皮むき使い、材料切りして下さい。歩行訓練は、毎日シルバーカーを押しながらホール内を歩行練習されています。車椅子の方は、午前・午後起立訓練を体調にあわせて、10回を目処に行っています。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族とお話させて頂き、1000円～10,000円本人が持つ事を支援されているご家族がいらっしゃいます。また小遣い帳をお一人お一人帳簿作成し、ご家族から、10,000円お預かりしています。買い物に行った際、買い物して頂き支払いの際は本人の小遣い袋を手渡しお支払い頂いています。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	玄関のかぎ掛け、ベランダへの出入り口の施錠もせず、自由に戸外へ出られるようにしています。また敷地内に畑も小さいながらも作っています。入居者様は、自由に出入りされています。テラスにベンチ・テーブルを置き、庭には芝を植え畑には季節の野菜や花を、入居者様と一緒に手作りさせて頂いています。自然と入居者様が外に出るようになり職員は、見守りながら一緒に時間を過ごしています。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	年間行事を立てて、毎月行事計画を立てています。ご家族とも外出・外泊されています。季節感を感じて頂けるように、屋外レクを行い出かける機会を作っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は気軽に利用できるようにホールに設置しています。希望時には、すぐ電話して頂いています。入居者様とご家族に十分お話しいただける様に、入居者様には椅子に腰掛けて頂き、ご家族の時間の許す限りお話しして頂いています。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族・友人・知人等の訪問があった時は、テーブル・椅子等を準備し、飲み物や茶菓子等を摂られながら、談笑して頂ける様支援しています。施設に来やすい雰囲気・歓迎・湯茶の自由利用・居室への宿泊のしやすさ等を、訪問にお越し頂いた方々に見て頂いています。次回もお越し頂ける雰囲気作りに努めています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、市で行われた研修の報告をし、勉強会を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいます。入居者様お一人お一人の身体拘束に関して、職員同士話し合い、取り組んでいます。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間のみ防犯の為、施錠は行っていますが、日中は鍵は掛けず、外出を察知した際は、さりげなく付き添うようにしています。外出の察知では、一緒に外へ散歩しながらお喋りをして落ち着いた後帰苑し、洗濯物干しや洗濯物たたみなどお願いしています。また入居者様同士の会話やご家族と電話でお話しして頂いたりして、気をまぎらわせるように取り組んでいます。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は、スタッフ間の連携で、所在や様子を把握し、夜間は巡回などで安全に配慮しています。声掛けを欠かさず、入居者様の自己決定を尊重しながら、その人らしい生活を支援できるように取り組んでいます。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	一人一人の状態に応じて、注意の必要な物品は、スタッフが預かるなどしています。ご家族とお話させて頂き、ご家族が持って帰られたり施設で管理させて頂いています。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止の為の知識を学ぶ勉強会を開催し、ヒヤリハット・事故報告書が出た際には、スタッフで話し合い今後の防止策として、活かしています。毎日、日勤者・夜勤者の申し送りを行っています。問題点等を話し合い、一人一人の状態に応じた事故防止に取り組んでいます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	実施している内容(防災訓練)・実施していない内容(心肺蘇生講習)		いつ発生するかわからないので、日頃の訓練で身に付けられるように、防災訓練や心肺蘇生講習を行ってきたい。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	入居者様が動きやすい環境を作る為には、室内には余り物は置かず常に非常口を確保しています。災害発生時など、消防・警察・電力会社・市役所・民生員の方々はむろん、一番近隣の方々の手助け協力が必要であり、即座に対応して頂けるよう、地域との連携を図っています。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ご家族に入居者様の暮らしぶりや日常の様子を定期的に伝え、家族が安心し意見希望をスタッフへ伝えたり又、面会など連絡事項を定期的に伝えるよう日々声掛けを行っています。		入居者様が、今日一日を人らしく生活され精一杯生きられた証など、ご家族と共に生活支援を協力しながら取り組んでいきたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日一人一人のバイタルチェックにて異常など無いか、体調の変化に十分気をつけながら、管理者・看護師の指示を得、緊急の際は、病院受診出来る体制をとっています。普段と変化の無い状態と思わずに、少しでも変わったところは無いが、進退の動きや発語・手足の確認などスタッフ一人一人がさりげなく確認しています。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフは入居者様の毎日の薬の使用目的を把握し入居者様一人一人が、医師の指示通り服用されるよう支援し、症状の確認に努めています。看護師を中心に毎食後の薬も用法・目的・副作用などきちんと守り、服用されるよう見守りながら職員同士情報を取り、緊急時には病院受診が取れる体制に取り組んでいます。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	施設内での歩行訓練は、毎日欠かさず行っています。食事は毎食食物繊維を中心に薄味で塩分控えめに調理し、スタッフ全員気配りを欠かさず行っています。医師より、便秘薬を処方されている入居者様には、入眠前服用して頂き、排便コントロールさせて頂いています。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	起床時、毎食後、入眠前、口腔ケア義歯洗浄をスタッフ見守りで行っています。今維持されている、力を引き出しながら口の中の汚れ、臭いなど生じないよう歯磨き、入れ歯の手入れ、うがいなど支援しながら、歯茎からの出血・炎症などもないか常にチェックし、怠らず支援に努めています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	施設内での歩行訓練・屋外散歩・排尿チェック・水分補給など、水分チェック表を作成し職員一同変化は無いが、確認しあい食事など食物繊維を主体に薄味で主食の量も測りながら、摂って頂いています。		入居者様一人一人の摂取カロリー、水分チェック、栄養バランスなど、毎日全体を通しておおよそ把握するように取り組んでいきたい。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザ対策は、協力医院で予防接種させて頂きました。又集団指導ではマニュアルを市役所高齢福祉課から、頂き職員全員の勉強会を行っています。感染症マニュアル要のフロッピー作成し、それに関する書類を綴じいつでも見られるよう、事務所に置き玄関には、気軽に使用して頂く為に、マスク・手指消毒液を随時置いています。外部からのお客様・家族・入居者様にも消毒をして頂くよう職員と共にお願いしています。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	アルコール手指の消毒剤やキッチンハイターなど使用し、ホーム内の清潔や衛生面は保持しています。食器・布巾・包丁・まな板・冷蔵庫・洗濯機・トイレ・手すり等、毎日欠かさず行っています。物品除菌・布団干し・リネン洗濯実施表を作成管理しています。食品は毎日買い物し調理しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りの配慮などは、違和感や威感を感じさせず、入居者様やご家族が気軽に入れるよう又近隣の住民も尋ねやすいよう玄関や庭の周辺には花を植えたり親しみやすく工夫し、表札は玄関フェンスコンクリートに、木彫りの表札をかかっています。毎日室内や玄関掃除、ガラス拭きを欠かさず庭の横の畑では色とりどりの花が咲きほこっています。また近隣の住民の方々から散歩中に「毎日ここを通っている、良かったら花の苗なんだけど。」と頂き、植えさせて頂きました。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音の大きさや光の強さに対しては、十分配慮し入居者様が、落ち着いて暮らせるよう日々気をつけています。毎回のテレビの音、職員の会話のトーン、照明の強度眩しさ、日差しなど注意しながら、季節感を出す為にホール内の壁を使い季節の張り物も行っています。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中に、ソファ・食卓・テラス・ベンチ・居室を自由に行き来できる様支援しながら、又気のあった入居者様同士で自由に過せるよう配慮しています。ホール内には、余り物は置かず入居者様が、自由に動いて行き来して頂ける空間作りをしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	就寝時、ベッドが苦手な方は、家族と話し合いを持ち床にカーペットとマットの上に布団を敷いています。本人様の生活スタイルを尊重しています。		各居室、色とりどりや季節感を思わせる物が、少ない為もう少し増やしたい。
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室にポータブルのある居室は、臭いがあります。昼間は換気を行っています。7月5日頃より消臭型を配置しました。ポータブル内の排泄は、こまめに捨て常に清潔を保っています。ポータブルに臭いが染み付いている為、消臭剤では、臭いが取れ切れていないため、ポータブルの汚物容器をハイター消毒行っています。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行可能な入居者様が、歩行範囲を広げられるようホール内は広くなっています。シルバーカーや車椅子の方もスムーズに動けるようになっています。リハビリを兼ねて、歩行訓練・車椅子運転は、本人のその日の状態を、職員が判断観察しながら行っています。又1ヶ月のリハビリ表を作成し、毎日の記録を記入しています。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	何をしたいのか分からず、行動が落ち着かない入居者様に対して、昔の仕事(趣味)を活かし編み物や縫い物等を促しています。		他の入居者様の活かせるものを沢山見つけて、促していきたい。又今編み物や縫い物等は継続していきたいです。
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	春・秋など過ごしやすい気候の時期は、ウッドデッキで、ラジオ体操・レクリエーション・お茶などの時間を過しています。7月頃より、畑も作り野菜作りも行っています。		涼しくなったら、畑に行く回数をもっと増やしていきたいです。

サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		ほぼ全ての家族と
			家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

自然に囲まれた、環境の整った場所と実感していますし、また入居者様・ご家族・地域の方々からも評価を頂いています。笠ノ原地区で、地域密着を目指す中で取り組んでいる事は、毎月地域住民の皆さんに町内便り「よいやんせ」を発行させて頂いています。”グループホーム”ってなに？と、分からない方が多く「よいやんせ」を発行させて頂き、近隣の方々から声を掛けて頂くようになりました。また近隣の子供たちも気軽に遊びに来てくださいます。近隣の方々が野菜や花等を持ってきて下さいます。地域の方々と交流をさせて頂いていると思います。昨年11月1日に開設させて頂き、1年経とうとしています。あっという間の1年でした。何をやってきたか、無我夢中でした。まだまだ行き届かないところがあると思いつつも、地域の中に溶け込みたいという一身で職員一同今後も入居者様の支援をさせて頂く事に取り組んでまいります。